

## 神奈川県ボランティア活動推進基金審査会

平成27年11月18日 13:00～20:12

### (開会)

#### (基金事業課長から開会の説明)

- ・柴田委員、徳永委員、中島委員が欠席。
- ・本日の流れ
  - ・ 2時から平成28年度協働事業負担金新規のプレゼンテーション審査
  - ・ 15時40分からプレゼンテーション内容などをもとに審査
  - ・ 18時30分から結果発表
  - ・ その後、休憩の後、報告事項

#### (審査会長から開会の宣言)

- ・平成27年度第5回ボランティア活動推進基金審査会を開催。
- ・率直なご意見をいただき公平な審査をする必要があるため、神奈川県情報公開条例第25条第1項第1号及び第2号に該当するため非公開。
- ・3階で行われるプレゼンテーション審査は公開。

### (審議事項1 平成28年度協働事業負担金(継続・新規)の協議対象事業選考)

#### (結果発表を行う担当委員の確認)

#### (基金事業課長から以下について説明)

- ・協働事業負担金の応募状況(資料1)。
- ・協働事業負担金の審査スケジュール(資料2)。
- ・プレゼン審査の対象事業(資料3)。
- ・来年度負担金予算について(資料4)。
- ・プレゼン審査の流れについて。
- ・提案団体と利害関係のある委員なし。

#### (事務局から以下について説明)

- ・プレゼン審査対象団体の概要(資料5)。
- ・幹事会事前調査結果(資料6)。

#### (委員による審議)

- ・平成28年度協働事業負担金（新規）への提案事業に対するプレゼンテーション審査時の確認事項について検討した。

#### (プレゼンテーション審査)

- ・平成28年度協働事業負担金（新規）への提案事業に対するプレゼンテーション審査を行った。

#### (委員による審議)

- ・平成28年度協働事業負担金（新規）への提案事業に対するプレゼンテーション審査の結果を受け、各提案事業について選考の可否等を審議し、選考した。
- ・継続事業提案について、10月21日審査会における議を受けた調整案について審査。
- ・各担当委員の間で、継続事業の結果発表の際のコメントをそれぞれ作成。

#### (結果発表)

【長坂会長】 お待たせいたしました。継続事業について発表させていただきます。その後、新規の発表をさせていただきます。

特定非営利活動法人湘南DVサポートセンター 地域と学校によるいじめ防止推進事業 継続を認める。負担金額550万円。

特定非営利活動法人横浜移動サービス協議会 障がい児通学支援協働モデル事業 継続を認める。負担金額644万6千円。

特定非営利活動法人ことばの道案内 神奈川県内ことばの道案内作成・提供事業 継続を認める。負担金額600万円。

NPO法人ミニシティ・プラス 特命子ども地域アクター事業及び子どもまちづくり基金の設立 継続を認める。負担金額444万9千円。

特定非営利活動法人JAMネットワーク 神奈川県の子どもの自立支援施設における子どもの自立支援事業 継続を認める。負担金額360万5千円。

特定非営利活動法人ReBit 性的マイノリティの子どもに理解のある支援者育成事業 継続を認める。負担金額344万1千円。

NPO法人かながわ311ネットワーク 児童・生徒の防災教育推進事業 継続を認める。負担金額516万円。

特定非営利活動法人MAMA-PLUG 男女共同参画型防災ネットワーク「アクティブ防災」事業 継続を認める。負担金額650万円。

特定非営利活動法人かながわ避難者と共にあゆむ会 県内避難者との協働による支援ネットワーク構築事業 継続を認める。負担金額500万円。

特定非営利活動法人横浜メンタルサービスネットワーク 精神疾患や発達障がい等の狭間にいる若者の就学・就労を目指した自立支援 継続を認める。負担金額730万円。

NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ 就職弱者の若者へのキャリア支援事業 継続を認める。負担金額505万7千円。

それぞれの事業について各担当委員からお話させていただく。

**【基金事業課長】** 地域と学校によるいじめ防止推進事業について長坂会長お願いします。

**【長坂会長】** 今、日本では、いじめによるさまざまな事件が社会問題となっており、この事業は、いじめ問題に悩む学校現場にNPOの専門性を活かして、一石を投じるものと認識しております。

このプログラムの特徴とすべき点は、いじめ防止プログラムを受講した生徒の中から有志を募って「スクール・バディ」を作っていくという点です。

まず、いじめ防止スクールバディ・サミットは、回数を重ねるごとに県内に定着してきているものと思います。本事業は注目も大変高まっておりますので、大いに期待しています。

また、ユースリーダー養成講座やいじめ防止プログラム指導者養成講座についてですが、少し参加者が少ないような気がしますので、来年度は、さらに参加者を増やすための工夫をしていただきたいと思います。

来年度が基金の最終年となるため、基金終了後を見据えて、教員向けプログラムの開発と研修会を始めたことは、この事業の継続を考えられた上での、大きな一歩であり、現実的な対応だと思います。

実施にあたっては、現場のニーズを把握された上で、協働部署の子ども教育支援課と協議し、進めていただきたいと思います。

今回の提案は、これまでの負担金事業4年間の経験を通じて、着地点もコンパクトなプログラムになっており、その部分についても評価をしております。

本事業を積極的に発信し、神奈川からさらに広げていただくことも期待しております。

予算については、先日のプレゼンテーションにおいて、予算も増やさなくてよいとのお答えをいただきましたので、100万円減となりますが、あとは、協働部署や事務局とよく協議していただきたいと思います。最終年となります

が、ひとつずつ、成果を出していただくよう期待しております。ありがとうございます。宜しくお願いします。

【基金事業課長】 障がい児通学支援協働モデル事業について高橋委員お願いします。

【高橋委員】 発表のあとに、いろいろ追加の提案をさせていただいて、関係機関とのコミュニケーションが、非常に、密にできたのではないかなというところも踏まえて、この事業はたいへん素晴らしいと評価しております。障がい児者の社会自立に向けて移動支援の力があるかないかというのは、自立の可能性、社会の選択肢を大きく増やすものと期待されます。障害者総合支援法内にある移動支援事業が市町村事業に位置付けられておりますが、その財源も昨今厚労省が一定の指針を出したように、その財源の厳しさが顕著に感じられる中、今後は市民力を育て広げることも含めて、とてもこの事業の重要性を感じています。

先日、保護者を巻き込む、育てるといふようなところにこだわったのは、この事業の主としても障がい者本人の選択肢を増やすということが何より大事でありますし、親亡きあとの安心した暮らしを考えるにも、どこまで親がやって、どの段階で手を離し地域の方の力を借りながら、見守ってもらいながら生活をしていく環境を作るか等が非常に重要になるからというエールも含めてお伝えしました。いろいろとノウハウ集というの、今年、知的障害者見守り支援のためのノウハウ集、この完成からの発展というところに期待します。

また、このあと狭間のニーズという調査をやられるということで、ここら辺にも難しい課題、保護者が送迎できない、また、肢体不自由、視覚、聴覚の障がいがある方などのところの課題を踏まえて休まずに学校に行くためのノウハウを作られるというところにぜひ期待をしてがんばっていただきたい。この事業は非常に市民力というところもあります、なかなか難しいところもあると思うので、協働というところをしっかりと活用されて、特に、県の方や神奈川県の方を窓口にしな、学校がすでに持っている社会支援というものをどんどん積極的に紹介・活用されていったらいいのではないかと思います。今後、さらに期待を込めてお伝えするのは支援学校さんへの支援やアンケート調査が主としてあるのかなという風に見られたのですが、いま国の流れとしても地域で子どもたちを育てるといふ考え方がありまして、支援級というところから支援学校に流れるというところまで、できましたら支援級の調査や保護というのもそろそろチャレンジしていただけたらありがたいです。最後になりますが工程の中にある多くの人への理解や呼びかけに関しましても、県との協働と

いうところをさらに活かして、部門を超えた積極的な声かけというのをやっていただきながら、よりこの事業の発展をしていただけたらと思います。

**【基金事業課長】** 神奈川県内ことばの道案内作成・提供事業について小松委員をお願いします。

**【小松委員】** ことばの道案内の皆様、継続おめでとうございませう。この団体、みなさんに関してこの場で生意気なことを申し上げるのは私も今年で3回目。今回、結果として初めて減額をお願いしました。140万円程です。これは、今年度お作りいただいたユニバーサルマップ、目の不自由な方だけでなく、より多くの高齢の方などに使っていただこうと、これ実は審査会の方からの提案したものでしたが、包み隠さず申し上げますと先月の10月のプレゼンテーションで現物を見て効果という点で疑問が出たというのが正直なところですが。但し、それをどこかにほっとくということではなくて、もう一年かけて完成させていただいて有効に活用していただきたいということをお願いしたい。これが減額の理由であります。

さらに皆さんに期待をしておりますのが、「ことばでわかる駅情報」。これは来年から新規ですが、いままで「ことばの道案内」という音声で道案内をする地図というか、目の不自由な方用の目印として、たとえば歩いているときにカレーショップがあつて匂いがする。これが目の不自由な方には重要な情報になる。私も同行させていただきましたが、驚くことばかりでした。ただし気になっていたことが駅の中。鉄道事業者にも協力をいただき、いよいよ改札からではなく、電車を降りたところから、活動が広がるかなと思います。

ことばの道案内の代表の古矢さんから前に伺ったことがあります、この方も目の不自由な方なのですが、「自由に歩けること、自由に行動できることは心の解放につながる。」ということをおっしゃっていました。まさしくそうかなと思います。来年も成果に向け期待しています。

**【基金事業課長】** 特命子ども地域アクター事業及び子どもまちづくり基金の設立について長坂会長をお願いします。

**【長坂会長】** ミニシティプラスについてお話をさせていただきます。今年度は申請額をそのまま認めさせていただきました。

事業1ですが、特命子ども地域アクタープロジェクトは、地域のまちづくりの課題を解決するため公募で集まった中高生を特命でまちづくり団体に派遣し活躍していただく。そういう仕組みを作る事業でございますが、まちづくり団

体の募集と特命子ども地域アクターの募集、アクターの団体への派遣・マッチングですが、順調に事業が行われ、実施を積み上げてきていると評価できると思っております。特に商店街活動への派遣は、商店街の活動に貢献しているようで、今後、派遣希望を持つ地域がさらに増えていく可能性があるとの協働部署の商業流通課から指摘されています。

他方、課題としては、協働部署から指摘されている点としては、高校生の参加を促進するための教員へのPR不足、県下市町村のまちづくり担当部署への啓発が不十分、などが挙げられておりますが、この点につきましても事業実施にあたり今後取り組んでいきたいとのことで、期待しております。さらに、広報をさまざまな形で大いに活用しておられる、というところがとても評価できると思っております。

他方、事業2の方ですが、子どもの社会参画を推進するための基金の設立という事業。当初計画していた基金積立ての方式ではなく、公益財団法人かながわ生き生き市民基金の仕組みを使って、この財団の助成プログラム「エラベル」への参画によって実施することになったとのこと。この点で本事業は一応目途がついたということになりますので、本事業は終了と考えられますが、審査会としては、この仕組みを作り上げるまで、この支援をもう一年続けさせていただきたいと考えております。つまり、来年度については申請どおりお受けするわけですが、再来年度については採択しないことといたします。来年度も支援させていただく理由につきましては、かながわ生き生き市民基金の活用による仕組みの構築と展開をしっかりと見届け、学ばせていただきたいということと、新しい子どもまちづくり応援事業としてこうした新事業の実施が機能するのかがどうか関心をもっております。つまり5年間の事業実施後の展開について見据えているということで、他のところでも展開できる仕掛けかもしれないという風に考えております。もう一つ、基金21としても注目しております中間支援機能の充実支援にもなる、ということですのでどういう展開になるのかということに強い関心を持っています。

この基金につきましては、基金ではありませんので事業の名称を変更していただく必要があると思います。そういう意味では、事業2については来年度限りではありますが、しっかりとモデルができあがるように力強い展開をお願いしたいと思います。事業1につきましてもこれからの展開をとても楽しみにしています。よろしく申し上げます。

**【基金事業課長】** 神奈川県の子育て支援施設における子どもの自立支援事業について佐藤委員申し上げます。

【佐藤委員】 おめでとうございます。

児童養護施設で暮らしている子ども達は限られた環境の中での生活を余儀なくされています。そのような子どもたちに対して、他者との信頼関係の構築と自己肯定感の獲得のためにコミュニケーション力の育成を行うというこのプログラムは、将来児童養護施設を出て自立した生活を送るための基礎を作り上げるものと期待できます。この申請は2年目のものですが初年度に県内の児童養護施設を訪問し、この取組について説明をし、さらにトライアルプログラムの実施により、このプログラムにふれた施設からフルプログラム実施の要請があったことから、その要請に応えようとした結果、初年度よりも多くの自立支援プログラムを実施するものと理解しています。それはこのプログラムが多くの施設にとって有効であると認識されている証拠です。今後も成果が期待できると思います。

今回は、申請された予算よりは68万3000円削減という形になりましたが1年目よりは拡大しています。必要な人的資源を確保して持続可能な支援モデルを構築されることを期待いたします。おめでとうございます。

【基金事業課長】 性的マイノリティの子どもに理解のある支援者育成事業について長坂会長お願いします。

【長坂会長】 予算額について、上限を前年度と同じとすることで採択させていただきました。ReBitの活動というのは皆さんもご承知のとおりLGBTについての注目が非常に高まっている中で、性的マイノリティに関わる課題というのは大きな社会的関心にもなっています。その社会的関心の高まりを受けて初年度はLGBTの啓発普及に関わられたと理解しています。その点でも今年度から基金21の支援対象とさせていただくことによって、特に神奈川県ではあまりネットワークのない状態から、県内でのネットワークの広がりにつながったのではないかと考えております。

この基金21協働事業負担金が、ReBitの事業に期待しておりますのはLGBTの啓発を通して支援者・理解者を増やす、性的マイノリティの人々への支援を充実させるということももちろんありますけれども、私たちが当初から強く期待しておりましたのは「就労支援」という点であります。その意味で昨年度の採択のコメントでも就労支援をさらに充実、重点化するように事業の再構成をお願いしたいということを申し上げたわけです。しかし、残念ながらこれまでのところ就労支援にかかわる取組というのは計画どおり成果を挙げて

いないように思われる面があります。新しくご検討いただいた再構成・提案書の修正をお願いいたしましてその中の文章の中に成果についてもLGBTが自立し生活就労できる基盤が作られると書いてあるのですが、私たちが期待しているのは基盤を作るための広報とかいろんな研修とかをするのも重要なのですが、さらにそこから出て行って、企業とコンタクトし、具体的にLGBTの方々の就労支援、つまり具体的な成功事例、マッチングとかそういう就労支援まで到達するような事業展開と成果を挙げられることを私たちとしては就労支援という言葉の中に込めていまして、そこまで踏み込んでいただきたいと考えている次第です。申請団体がLGBTやキャリアカウンセリングについて専門性を有したスタッフを抱えていると理解しておりますし、担当課との協働という視点からこの団体が協働事業として行うべき課題を見据えて事業に取り組まれていることを期待しております。就労支援というのは講座だけではなくて、キャリアカウンセリングだけでもなくて、つまり来ている人たちを待つというだけでなく、やはりアウトリーチをする、足を運ぶ、それは企業に対してですが、そういう泥臭い部分も活動においては、就労支援においてとても重要なことだと考えております。そういう意味で修正案をいただいたものについても審査会としては必ずしも期待したものになっていないと認識をしております。しかしこの事業の重要性を考えてもう一度この点について、協働部署と検討していただいてですね、本格的なとか体系的な就労支援プログラムを再度検討していただきたい。予算としても前年度の上限の中で考えていただきたいと考えております。

もうひとつ、私たちがとまどった点は、去年・前年度に比べて今年度の事業単価がとても高くなっていることです。講座一回の単価が高くなっております。これは、誤解を招く恐れのある言い方かもしれませんが、普通のビジネスであれば内容の充実に基づいて支払うということは、当然考えられるわけですが、私たちのこの事業はボランティア精神に則って、その精神を踏まえるということ、お互いの信頼感でこれを作り上げて、市民の公共的な事業を育成していくことを目的といたしますので、基本的にビジネスの世界では適当でありうるでしょうが、本基金の事業にはなじまないという感じを審査会としては一般的に持っているということをお伝えしておきたいと思えます。単価についても私たちの事業の精神というのも皆さんの税金でできあがっており、通常のビジネス感覚と同等ではありませんので、そのうえでご検討、再考をしていただけるとありがたいと思えました。

かなり厳しいことを申し上げているかと思いますが、どうかご検討いただくことを期待しておりますが、もしご無理なことをお願いしているとすれば、と言いますのはReBitという団体それ自身はそういう事業ができる能力を持

っていると思いますが、いまは社会的に注目されていて、いろんな講演依頼などが全国から殺到していてもものすごく忙しいのではないかと、ですから就労支援という事業に人材を割けないのではないかと。この事業は私たちとReBitにとっては、未来を作っていく仕事になるのではないかと考えているのですが、ReBitにとって時間的にはとても無理があるということであれば、ReBitの活動が落ち着くまで、しばらくの間休憩をしていただいて、同時にその間の新しい問題意識を踏まえてもう一度継続の申請をしていただくという手もあるかと感じております。本基金の成り立ちをご理解いただき、そういう意味で協働部署と再度就労支援に対してどういう仕組みを作り取り組んでいくのかを議論、検討していただいて、その中から事業計画を新しく作り上げていただければと考えております。この事業の重要性は言うまでもありませんので、審査会としては、前年度と同額を上限に採択をさせていただきたいと考えております。が、只今申し上げましたことを勘案いただき、ご検討いただきたいと思います。どうか宜しく申し上げます。

**【基金事業課長】** 児童・生徒の防災教育推進事業について小松委員申し上げます。

**【小松委員】** 継続おめでとうございます。

自らの命を自ら守る子どもを育てる防災教育を進められているということで、まずは敬意を表します。3.11のような状況では、誤解を恐れずにいえば、子どもであろうと大人であろうと自分の命は自分で守らなければならないというような状況に必然的になってしまうのかなと思います。そういう意味では普段からの心構えを身に着けておくことが必要なのだらうと思います。

協働事業としての期間は5年、最長5年ということですが、5年の期間が終わったからといって事業をやめていいというわけではありません。自立していただきたいわけですが、事業として続けていってもらいたいわけですが、それも活動の質を落とさずに。大変な努力を必要とするお願いですが、そうしていくには何が必要かといいますとスリム化というのが大切なのかなあと思います。スリム化というのは予算の中で人件費の問題ですが、今回170万円程減らしていただきました。ご協力いただきありがとうございました。

事業全体についてなんですけど、5年間の計画の中で、自主財源が何%かというようなことも、次の申請には書いていただければと思います。繰り返しになりますが、5年経ったら事業をやめるということではなくて5年後に基金の負担金がなくてもやっていけるということを、明確にお示しをいただければ更にいい計画になると思います。

この場にもご出席いただいておりますが、3. 11に絡む団体の方々が何団体かいらっしやいますけれど、協働とか、一緒にやるということについて、コンテツの共有ですとかぜひぜひ検討していただきたい。そうすれば、1+1が3にも4にもなるということで本当に大きな輪につながっていくと思います。ぜひ6年後も続いて行けるようにがんばっていただければと思います。おめでとうございます。

**【基金事業課長】** 男女共同参画型防災ネットワーク「アクティブ防災」事業について佐藤委員をお願いします。

**【佐藤委員】** おめでとうございます。

昔、学校の先生から言われたままの防災ではなくて、自分で考え自分で行動するという「アクティブ防災」を普及させていく事業ですね。とても素晴らしい事業だと思います。地震など自然災害が多い日本で必要とされている事業でありますし、かつ多くの需要があるものだと思っています。また、防災ピクニックというユニークで参加者が楽しめる、楽しみながら防災を学べる事業をしていただいています。地域で自立して活動できるファシリテーターも育てています。今後の成長が期待できると思います。

申請額を前年よりも減らして申請してまして、これはまさしく先ほどのお話でも出ました将来的な自立に向けて着実に歩んでいると非常に高い評価を、審査会ではしました。

以上を踏まえて、申請額どおりの承認となりました。今後も事業の更なる普及に努めていただくようお願いいたします。本当におめでとうございます。

**【基金事業課長】** 県内避難者との協働による支援ネットワーク構築事業について高橋委員をお願いします。

**【高橋委員】** おめでとうございます。震災以降多くの団体が立ち上がった後、時を経てだんだんと、なかなか継続していくのは難しい。しかし、非常に重要な事業ということ、思い入れというか、そういった仲間たち、工夫してやられている事業が続いていることは、いま避難者を取り巻く状況は大きく変化していますが、続けているということは非常に高く評価しています。特に震災から4年半経過して、既に自分たちの地域というのはどこなんだという議論もされている中で、神奈川で定着していらっしやる方もいるし、その中でニーズも変わってきていると思います。また、福島等の地域にも一部避難の解除がされた後、帰る方、神奈川に残る方等いろんな思い入れがあつての、この神奈川の

地にいらっしゃる方を一緒になって支援されるということは、根気もいりますし、避難者の方にとっても非常に重要な事業であるという風に高く評価させていただきます。

そしてまた、つなぐ会というのをあゆむ会さんは作られて、自立的に動いていく会を作られて、より見守っていきたいという発表もありました。こちらも将来、あゆむ会さんが自立的に事業を展開していただくうえでも非常に、このつなぐ会を作られたことも実績としても評価として出ました。

そのうえで、将来の自立というところから考えますと、今回、申請では、人件費が2人から3人と増加の申請があったのですが、思い入れや将来の自立へのあり方も期待してこの人件費の部分は、3名のところを2名での申請として120万円のカットということでございましたけど将来の自立をより期待したい。継続的な自立を期待したいというところからの評価でございます。

また、今後においては避難者のニーズも、状況を経るにあたってもっともっと変わってくると思いますので、引き続き、より、その心意気を皆様と共有しながらさまざまな支援団体さんがいらっしゃいますので県の中でとりまとめていただけるような活動も期待して採択という結果になりました。以上です。

**【基金事業課長】** 精神疾患や発達障がい等の狭間にいる若者の就学・就労を目指した自立支援について高橋委員をお願いします。

**【高橋委員】** おめでとうございます。精神疾患や発達障がい等の狭間にいる若者ということで、この方たちはどれだけ苦しんでいるかということは、審査会の中でも認識しております。そしてこの事業がそのためにも非常に重要な事業であるということも高く評価しております。一方でこの苦しんでいる狭間にいる方々は、一般的にも増加傾向にあり多くの多様な課題を抱えている一方で、「狭間」というのは制度の狭間という意味なんですが、なかなかそのため自立への支援が届きにくいという現状が続いている中で、この事業の展開というのは根気があるものであるということも踏まえて大事な事業であると評価をしています。一方、それだけに今後事業をやるにあたっては対象者の把握が難しいと思いますし、厳しい状況が今後も続くと思いますけれども、この事業の大事さというのは、私たちも陰ながら応援していますので、事業を立ち上げた信念と今まで培ってきたノウハウによって是非引き続きがんばっていただきたいと思います。文科省がちょっと前に発表した指標でも、全国の公立小中学校の通常のクラスにいる、困っている、課題のある、場合によっては発達障がいの可能性のある子というのが平均6.5%という風に出ていますので、この事業が彼らの将来の選択肢の一つとして希望になることも、加えて期待しています。

今回、フォローアップクラスを増設されて、より丁寧な支援をされることや、今まで1か所だった事業展開を3か所に展開していくということで、ぜひ神奈川にそのノウハウを引き続き、より丁寧に広げていただきたいと思います。

また、この横展開するときは大事な時期だと思います。その支援の質の補完、向上というのもぜひ、今までもやられていると思いますがその担保というのもぜひお願いしたいと思います。

提案のときに、Q&Aの中でもお伝えしたかと思いますが、今回同時に提案されている多文化共生教育ネットワークかながわさん、また、若者サポートステーションや障がい者の就労支援事業所なども密に連携をとりながら県との協働をうまく活用いただいて、広げていただいて発展していただきたいと思います。

最後に、総合支援法なども厚生労働省が指針を出し、財源は厳しいという状況を出しています。一つ受益者負担というのが事業展開の中で、この辺りも踏まえながら制度設計していくのが大事なのかと思いますので、ぜひその辺りも含めて仕組みとそういったバランスというところを、モデルとして、困っている若者の支援とともに、作っていただきたい。

**【基金事業課長】** 就職弱者の若者へのキャリア支援事業について小松委員お願いします。

**【小松委員】** 継続おめでとうございます。事業1はキャリア支援という事業ですが、昨年もこの場で言わせていただきましたが、定時制高校は必ずしも職業を持っている生徒さんだけではないというような現実があるわけできちっとしたフォローがないとなかなか学校ではできないというのが現状のようですので、皆さんの力を借りて支援をしていかないと、いわゆる就職弱者を生み出してしまうという結果になってしまうのかなと思います。就職弱者というのは、差別も区別もするつもりも全然ありませんが、場合によっては非行に走ってしまうというケースもありうるわけで、こういうことを防ぐうえでもやはり本当に大切な事業だと思います。審査会でも高い評価でした。来年度は学校数も増やすということ、更に充実を図るということ。一層がんばっていただきたいと思います。

次に事業2の方です。これは、かながわ若者キャリア支援センター事業という名称の提案であります。これに関しては審査会でもいろいろ議論があり、昨年も見送らせていただきましたが、今年も採択は見送りとさせていただくという結論に、非常に残念ではありますが、達しました。事業1で支援した生徒

さんが必ずしもうまくいくわけではないという部分、これも現実の話で、そういう生徒さんをフォローしていく事業というのは、ものすごく大切ではありますが、それは、皆さんと同様に審査会でも共通の認識ではあるのですが、残念ながら、「じゃ、何をやるの」というのが見えてこないんですね。去年の提案のときに実績を踏まえてというような、具体的な内容を、というようなことをたぶんお話したと思うんですが。この4月からの事業なので、実際半年くらいで実績というのは、正直いって厳しい部分はあるかと思いますが、やはり何をやりたいのかというのが、言葉は悪いですが見えてこない。事業として、金額も低くないのでなかなか採択しにくかったということなのです。

かつ、このセンターはどういう形で設置をするのか？ 例えば拠点を設けて、建物を建てるというのはあり得ない話だと思うのですが、それなりの、これくらいの部屋を借りてそこを拠点にしてやるのか、あるいは簡単な事務所を置いてコーディネーターと連絡をとりあいながら派遣をするのか？ 追加で出てきた資料では、申し訳ないがその部分がわからなかった。その部分を明確にしたいのと、コーディネーターが22人ということ。どういう活動をするのか、どう動いていくのか、それに対して人件費はどうかという部分も見えてこない。

事業の重要さは認識をしております。再度チャレンジしていただければと思います。宜しくお願いします。

**【基金事業課長】** 続きまして新規事業の結果発表。長坂会長よりお願いいたします。

**【長坂会長】** 採択されなかった方、本当に申し訳ありません。結果は次のとおりです。

特定非営利活動法人ぐるーぷ麦 若年性認知症専門支援モデル構築事業 採択します。411万7千円。

ソーシャルイノベーションイニシアティブ 雇用創出と地域経済の発展をめざすNPO等の支援体制構築事業 採択できませんでした。

特定非営利活動法人チャイルドファーストジャパン 子どもの権利擁護センター設立事業 採択します。623万6千円。

わかもの互立（支えあい）ネットワーク 青年期自立援助ホーム設立事業 採択できませんでした。

これから個別について審査会の様子を皆さまにお伝えします。

**【基金事業課長】** 新規事業のコメント発表に移ります。若年性認知症専門支援

モデル構築事業について、小松委員から。

【小松委員】 おめでとうございます。皆さんの取組みは、目的が非常に明確でありわかりやすい。誰でもわかるということ。私も年齢的に他人事とは思えないので皆さんの取組みに注目させていただきたいと思います。申請どおりに事業を実施していただければと思います。

その中で、注文といいますか、お願いと言いますか、審査会の中で出た意見を述べさせていただきます。

一つの目標として、デイサービスとショートステイを団体内で完結させるのが一つの目的だと。その理由としては融通が利く、日程的な話ということですが、それだけではなくて、完結する以上、何か付加価値を設けられる。じゃ、それは何かというと「うーん」ということなんですが、ぜひそれを考えていただきたい。それからショートステイは、家族のケアだというような、まさしくそうだと思う。ただしやっぱり、認知症の方というか、この場合、主人公と言ったら変ですが、中心はその方だということで、ぜひそういう取組みをしていただきたいということです。それから予算のところでは指摘をさせていただきましたが、6年目以降について、別の団体のときも申し上げましたが、5年で終わりではない。6年目以降も進められる、事業化できるような予算を毎年毎年考えていただきたい。なかなか実態の把握も難しいだろうし、対象の方が点在をしているというようなことで、ひとつにまとめあげるのも厳しいかと思いますが、継続は力なりと言いますように、続けてこそということもあります。

それと、親の介護と、今の言葉でいうと「ダブルケア」という問題ですが、ぜひ、皆さんの仕事を広げ過ぎるのもどうかとは思いますが、「ダブルケア」というのはどこも対応していないという現状なので、ぜひぜひその辺りを先駆的に考えて、行政を動かすぐらいの取組みをしてくれたらなと思っております。

【基金事業課長】 雇用創出と地域経済の発展をめざすNPO等の支援体制構築事業。佐藤委員。

【佐藤委員】 今回は残念ながら不採択という形になりました。今回4グループありましてそのうち採択2団体という、半々の確率ということで、どの4団体も素晴らしい活動をされていると思います。非常に審査会の中でも議論を尽くした結果ですので受け止めていただければと思います。

当団体はNPOの中間支援という高い専門知識や人的リソースが多く必要な難しい事業に取り組もうという姿勢には非常に共感しました。大学や金融機関

など幅広いネットワークをお持ちであって、事業計画の立て方や今後の展望もたいへんわかりやすく説明いただきました。

ただ一方で、既に成果を挙げている関内イノベーションイニシアティブ株式会社との棲み分けをどのように図るのか、また、将来的に自立して、事業を行っていくのか、特に財政的に余裕のないNPOがほとんどですから、そういったところが自己負担でどの程度この事業に参加してくるのかというのが少し見えづらかったなという印象です。この点を踏まえて審査会で議論した結果、今回は残念ながら不採択となりましたが、当団体は既に強みとして、専門性を活かした人たちが幅広いネットワークをお持ちですよ。そのネットワークを活かしてまずは活動を開始していただいて実績を作っていただければと思います。以上です。

【基金事業課長】 子どもの権利擁護センター設立事業について。小松委員から。

【小松委員】 我々だと「ネグレクト」の方がなじみのある名前なんですが。子どもがからむ悲惨な事件が後を絶たない。私も新聞記者をやっていたころは書いたことがあるんですが、直接審査とは絡まないですが、大人ってなんでこんなことするんだろうと憤りを感じたこともあります。できれば無くしてもらいたいですけど。いい人もいっぱいいますが中には悪い人もいます。

そんな中で、皆様、息の長い活動ということで本当に頭が下がります。司法面接というのがありまして子どもさんが何らかの被害に遭われたときには調べなきゃいけないわけですね。状況とかを調べるにあたり、繰り返し何回も何回も同じことを訊かれたりとか、これは聞いた話なのですが、ある人には同じことも、次の日同じこと訊いても違うこと言っちゃったりとか、あるいは人が変わると違うこと言っちゃったりとか、性別でも違うこと言っちゃったりとか信憑性が疑われるということがあるそうです。その中で、チャイルドファーストさんの取組みというのは、とても意味があると思いますが、まだまだ実は法的には中心にはなれないでいます、残念ながら。検察があり、警察があり、子どもさんの場合には児童相談所が入ってきますが。この三者がメインに対応している。例えば、ある事例では、児童相談所同士の横のつながりが悪いとか。今回の場合、直接学校は絡まないですが、不登校の情報が、親御さんが引っ越した先の学校に伝わってなかったりとか。で、その子がどうしたかという、その子がある日、山の中で遺体で見つかったという事件が現実にあったわけです。見つかった場所が神奈川県内。

やはりそういうことを防ぐという意味では、明確に子どもさんの信頼できる証言をとらないといけない。チャイルドファーストさんがおやりになろうとし

ているのは子どもたちの負担をできるだけ少なくしようということなんですね。補完的に言えば、たとえば、検察の調べが本当は一時間かかるところを10分で済ませようと、そういう取組みなわけです。国も新しい制度を最近打ち出しました。いよいよこのチャイルドファーストさんの出番かなあと思いますので是非関係機関と協働をきっちり組んでやっていただきたい。おめでとうございます。

【基金事業課長】 青年期自立援助ホーム設立事業について長坂会長から。

【長坂会長】 本当に申し訳ありません。この事業自身は、この事業に関わっている専門家の方々が集まって議論をし、調べ、その中から湧き出てきた一つのとても重要なものであると認識しましたし、これからも重要であるだろうと認識しました。

しかし、この課題の重要性は認識できるんですが、この基金21の事業の特質というかあり方も問われる。その中の一つに、「ボランタリー性」があります。つまり、ボランティアをベースにした気持ちでやっという前提です。そのことを疑ったというわけではないのですが、そのことが重要であれば、そのことに取り組んでいくんだ、取り組まねばならないという姿勢の有無が必要となります。この言い方がこの申請事業については言い過ぎだということはおかまっています、例えば予算を要求して、「ついたらやろう、つかなかったらやめよう。」という感じが見えてしまうと、予算不足の折から躊躇をさせていただきます。わかもの互立（支えあい）ネットワークがそうだというわけではないのですが、この事業の申請の中で、具体的に取り組んでみて、その中から、「だから支援が必要なんだ」というものがあると、とてもリアリティを感じられ説得的だったと感じます。ご承知のとおり、社会福祉協議会でもそういうことを、資金を互いに出し合ったりしながら作り上げていく事業もやっているわけですから、専門家の方たちですのでご存じだと思いますが、これだけのいろんな事業をやっらっしゃる方々が集まっておられるのですから、お金を出し合いながら「やってみようよ」と、で、「お金が足りないよね」、「だから申請しよう」ということだととてもよくわかるし意欲もわかるし、気持ちも一致できるんですが、そういう意味での会費制をまだ作られていないという点や、それと同時に支援を通じて5年間やった結果、本基金の事業の重要性は自立を目指すということなのです。この事業の目的のひとつは「自立支援」でありますので、5年の支援が終わったら終わりということだと私たちのこの支援事業は「失敗した」ということになりかねないわけです。そういう意味では自立へのプロセスを考えること自身がそれぞれ皆さんの苦悩というか、苦勞で

あり、そこに新しい知恵が生まれて新しい事業が考え出されるのかもしれない。本事業はそういう触媒になればいいなという事業ですので、そういう点で姿がまだはっきりと、今回の申請の中からは十分嗅ぎ取ることができませんでした。そういうことをもう一年進められながら、そういう中で支援が必要だという申請をしていただけたらときっと皆さんの賛同を得られたのかもしれない。そういう意味ではこれからこのご自身の団体をしっかりとした活発な組織に作り上げていただいて、その中から私たちとして一緒にできる部分が登場するかもしれない。事業の重要性それ自身は、十分認識していますし、その中には、確かに4人しかセーフティネットの対象にならないというところもやっぱりこれもチェックポイントになってしまうわけですが、金額と人数、人の命というのは、必ずしも相関があるわけではありませんし、単価で弾ける問題ではなくそれ自身が議論になるわけではありませんが、そういう指摘も出ました。これからもご検討や取組みを進めていかれるようお願いしております。

**【基金事業課長】** ありがとうございます。最後に全体の講評を長坂会長からお願いします。

**【長坂会長】** 皆さんおつかれさまでした。本当にありがとうございました。私たちが多くのことを学ばせていただきました。私たちと皆さんが共有できるのは、ひとつは、この基金21という制度は、その中でもとくに協働負担金の事業。この事業は本当に基金21にとって中核的な事業だと思っています。それは分かち合っていただけだと思っていますが、ただ単にこれを実施していただくこと自身が、単に団体が大きくなるといったことだけでなく、行政に対して影響力を与えることができるチャンスですし、行政の制度の改革にも直接つながる可能性を秘めているということでは、こんなチャンスはないほど素晴らしい制度だと思っています。しかも、毎年上限1000万円、5年間というのは日本の他の都道府県にはないものです。

私なども地域で活動していますと、行政からの補助金で3万円とか5万円などでも実にうれしい金額に感じるのですが、この審査会に来て突然1千万と言われると、気が狂いそうになるわけですが（笑）

しかしそれはそれで事業それ自身の重要性と規模や広がりがかく違うわけですから、それだけ皆さんは大胆にやっただいていいわけです。しかし、市民の皆さんの、ボランティアな精神と税金という意味では、その神聖さは、申し上げるまでもなく本当に重要なものだと思っています。

もう既に各委員からのお話して出ておりますように、要するに本基金で「採択されるコツ」というのを申し上げますと、一つは「先駆性」。政策が行われていない狭間だということも含めて、新しい取組であるということが必須条件。二つ目は、

自分たちの熱意・力、「これをやりたいんだ」、「もう取組み始めているんだ」という熱意と力が感じられる書き方というか姿勢です。それがあると迫力に、私たちが感動して、本当にやってくださるのだなと思うわけです。三つ目は、その団体を5年間かけて、しかも毎年1000万円の上限をかけて、自立していただくというのが重要な支援の目的なんですね。つまり自立できなかつたら、皆さんと私たちの失敗になるわけです。ですから自立についてどうしたらいいのかということに知恵を絞っているかどうか。そういうことを苦勞していただきたい。5年間の事業計画の中に、今年と同じ金額が5年間並べられているとそれだけでちょっと落胆してしまう。もうちょっと知恵を絞ってほしいなあと思うわけです。協働事業ですが、県自身の取組みについても、十分姿勢がなっていないとかいろんなご意見があるかもしれませんが、3年前、5年前、10年前と比べると、県の協働部署の取組みというのも、皆さんの活動を理解する方向へ大きく変わってきていると感じます。3年前や5年前に県の人とつきあった時の全然だめだったとよという体験を引きずらずに、5年後の今は県側も変わっているわけで、そういう姿勢で見直しながら楽しんでやっていただけるといいなと感じています。

今回、審査会の中で、もうひとつ強く指摘があった点として、同じ事業やっているのなら、同じ人たちと連携しながらやって欲しいという点がありました。これは言うのは易しいですし、言われる方は、それを言われると「はい、やります」と言うしかないのですし、そうおっしゃいますし、そのために大変なコストや体力を使われることになります。この点については、ひとつは、基金21の中で情報を交換する会をやっていますので、そのときにそれに出ていただいて関係の団体と大いに交換していただくことを含めて、更に採択された皆さん自身が、私たちがお願ひしている同じ事業であれば、ネットワークを組むということが、そんなに簡単にできることではないことは知っていますが、同じ事業をやっている人たちと連携しながら、ノウハウを分かち合いながら一緒にやっていく。そういうイニシアティブを果たしていただけるようお願いしたいと思っています。実際に採択された事業の中でそういうことをしてくださっている団体、MAMA-PLUGとか、いろんなところで前向きに取り組んでおられるところもあり私たち自身も感動しております。ので、既に5年間を経験した団体は100団体以上あり、その裏には申請したが採択されなかったたくさんの市民団体があって、その中から選ばれたみなさんですので、みなさんがイニシアティブをとって、この神奈川県を変え、日本を変えていこうという積極的な姿勢を持っていただくことがこの事業の趣旨でありますので、どうかどうか宜しくお願ひ申し上げます。今日は本当にどうもありがとうございました。

**【基金事業課長】**これで公開プレゼンテーション結果発表は終了させていただきます。

**(報告事項 ボランティア団体等と県との協働の推進に関する条例の改正に関する件)**

**(事務局から以下について説明)**

- ・ ボランティア団体等と県との協働推進条例附則の規定に基づき、現在、「かながわ協働推進協議会」において同条例の見直しを行っている。
- ・ 同協議会において同条例第2条に規定されている「ボランティア団体等」の定義を拡大すべしとする意見が出された。
- ・ この意見を踏まえ、平成28年中に、同条例の改正を行い、併せてボランティア活動推進基金21条例についても同様の改正を行う。

**(その他)**

**(事務局から以下について予告)**

- ・ 提案された事業の審査方針や、評価を厳格化をすることについて、資料を提示し、次回12月の審査会でご審議いただきたい旨の予告をした。

**(閉会)**

- ・ かながわ県民活動サポートセンター所長からあいさつ。
- ・ 次回審査会日程（12月16日）。